



# ほけんだより



御殿場市福祉事務所

平成28年12月発行

## インフルエンザ情報

11月中旬ころから市内でもインフルエンザの流行が始まっています。

学級閉鎖になった小学校もありました。

人が多く集まる場所や閉めきった空間は、感染の可能性が高くなります。そのような場所に出かける時には、マスクを使用し、帰宅時には手洗い・うがいをして感染予防に努めましょう。

### インフルエンザの特徴は？

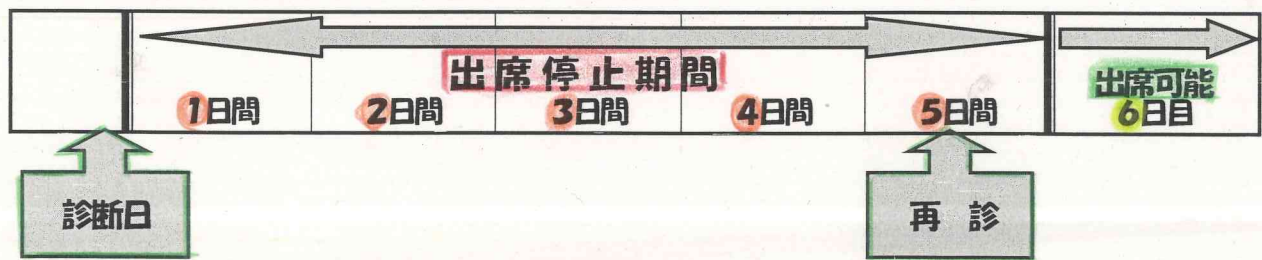
- \* 1~5日（平均2日）の潜伏期間の後、突然発症する
- \* 38度以上の発熱、上気道炎、全身倦怠感などが特徴的な症状
- \* 急性脳症や肺炎など重症になることがあります。



インフルエンザは出席停止です！

### インフルエンザの出席停止期間について

『医師による診断日から5日間（かつ解熱した後3日を経過するまで）』とし、症状による期間延長については、医師の判断による。



保育園に通っていることを医師に伝え「出席停止連絡票」をもらってください。また、インフルエンザが完治し、登園を再開するには、医師から出される「出席許可連絡票」が必要になります。園へ提出してください。

※「出席停止連絡票」「出席許可連絡票」には文書料がかかります（御殿場市小山町の医療機関は500円＋税）。

※参考：御殿場市医師会作成資料参考

「2012年 改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」厚生労働省

### 《保育園もインフルエンザ流行時は学級閉鎖になります》



#### 学級閉鎖になる基準

欠席者数が原則クラスの20~30%の間を目安とし、嘱託医と相談し判断します。30%を超えた場合には学級閉鎖となります。閉鎖期間は嘱託医と相談して決まります（期間が延長される場合があります）。

学級閉鎖になった場合、本人が元気、またはすでにインフルエンザにかかり回復したあとも登園できません。仕事の調整等大変と思いますが、感染症の拡がりを防ぐために、ご理解とご協力をお願いします。